

## 第2回板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会

開会日時 平成22年 2月 23日(火) 午後 3時00分  
閉会日時 午後 5時00分  
開会場所 教育委員会室

### 出席者

会	長	渡部邦雄	委	員	角田元良	
副	会	長	坂東文昭	委	員	大原雅榮
委	員	大田ひろし	委	員	天野久	
委	員	小林公彦	委	員	おなだか勝	
委	員	竹内愛	委	員	平塚幸雄	
委	員	細井昭夫	委	員	岡本進	
委	員	安野弘司	委	員	宮浦晃一	
委	員	植田康嗣	委	員	安井賢光	
委	員	北川容子	委	員	小川達夫	

### 出席事務局職員

事務局次長	茂木良一	政策経営部長	橋本正彦
政策経営部参事	渡邊茂	庶務課長	矢嶋吉雄
学務課長	林栄喜	指導室長	中川修一
新しい学校づくり担当課長	猪俣正伸	学校地域連携担当課長	中島実

午後 3時00分 開会

会 長 定刻を少し過ぎましたけれども、会を始めたいと思います。  
皆様方には、お忙しいところをご参加いただきまして誠にありがとうございます。  
第2回の審議会を開催したいと思います。本日は、委員の方が現在のところ16名  
でございますが、あとお二人が遅れていらっしゃると思いますので、18名の方に  
出席いただくこととなりますので審議会は成立したということでございます。よろ  
しくお願いしたいと思います。  
また、本日は傍聴の方はいらっしゃらないようでございます。  
それでは、次第に入る前に前回の会のごときにご都合でご欠席だった委員の方もい  
らっしゃるので、事務局からご紹介いただけますか。よろしくお願いいたします。

新しい学校づくり担当課長 それでは、委員の板橋第五中学校長の小川先生です。

小川 委員 小川です。どうぞよろしくお願いいたします。

新しい学校づくり担当課長 それから、事務局の職員で前回二人が出席しておりませんので。まず、橋本政策  
経営部長でございます。

政策経営部長 橋本でございます。よろしくお願いいたします。

新しい学校づくり担当課長 同じく政策経営部参事の渡邊です。

政策経営部参事 渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

会 長 よろしくお願いいたします。

○（1）第1回審議会会議録の区ホームページへの公開について

会 長 それでは、まず始めに、第1回の審議会の会議録につきまして事務局の方からご  
報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

新しい学校づくり担当課長 それでは、先月開催されました審議会会議録につきまして報告します。

資料1の1ページをご覧ください。委嘱状をお渡ししまして、渡部会長及び坂東  
副会長の選出をし、続きまして小委員会の設置を決定しました。その後に、諮問の  
趣意説明をいたしました。それから、次に報告事項で配付しました資料の説明に入  
りました。この資料の説明につきましては会議録の7ページからになってございま  
す。

最初に審議会の総務的事項としまして審議会の日程や運営等を説明し、8ページ  
の下段からは平成13年の審議会で作られました答申についての説明をしました。  
その説明が9ページの3分の2ほどまで続いております。

続きまして資料6としまして、昭和50年度から現在に至るまでの児童・生徒数

の推移、板橋区の人口推移などのついでの説明に入りました。ピーク時に比べますと児童・生徒数は半分になっていること、ただし、地域によっては5年前から増加している地域もあることを説明いたしました。

11ページからは資料7としまして地区別、学校別の現在の状況をお示ししました。また資料8におきましては、将来人口の予測としまして、平成47年には区全体の人口はおよそ3%減でございますけれども0歳から14歳の人口は30%以上も減少の予測があるということを説明いたしました。

続きまして12ページからは資料9としまして地域との関係ということで、学校と行政と地域との関係を説明し、町会や自治会の区域と学校の通学区域が一致していないものがあることを示しました。なお、資料9で誤りのご指摘がございまして、本日、机上に訂正後のものをお配りしてございます。お手数ですが差しかえをお願いいたします。

続きまして13ページからは資料10と11で23区の状況に触れまして、14ページで資料15としまして現在の学区の図をご覧いただきまして説明を一通り終了いたしました。

資料の説明後に意見交換がございました。その中では、結果的に公募委員の応募がございませんでしたけれども、本審議会の区民に対する周知について工夫をすべきである。パブリックコメントまで何もしないというのではなく、広報を工夫するようにとのご意見をいただきました。

次に今後の日程の確認をし、その後で学校と地域との関係についての質問、それから先ほど申しました資料の修正等のご意見があった後に閉会いたしました。

以上でございます。

会 長 ありがとうございます。前回の会議の概要について、かなりのボリュームになりますけれどもご報告をいただいたわけですが、これにつきまして、何かご質問とか訂正、あるいはご意見等がございましたらご発言をお願いしたいと思います。資料の9につきましては、今、訂正のものを配付されたのですね。机上に配付されてございます。

委 員 これは、正式な議事録になるだろうと思いますので、昨日までにお伝えすればよかったのですが、9ページから10ページのところがちょっと文章が繋がらないのかなと思ったものですから、また後でよく記録を起こしていただいて、そこがつながるようにしていただければと思います。

新しい学校づくり担当課 もう一度確認しまして、次回にお配りいたします。申しわけございませんでした。

会 長 この会議録につきましては、区民のホームページで公開することでございますので、できるだけ丁寧に、正確に伝えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

会 長 それ以外に、いかがでしょうか。  
では、特になければ、会議録の今のところの訂正をお願いすることにいたしまして、ご承認いただいたということにしてよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

会 長 では、早速、事務局の方で区のホームページで公開するようにお手続きをお願いしたいと思います。

○(2) 第1回審議会小委員会の報告について

会 長 では、続きまして今度は、第1回の小委員会が行われましたので、その報告につきまして事務局よりお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

新しい校づくり担当課 それでは、1月28日に開催されました審議会小委員会の概要につきまして報告します。資料2をご覧ください。

まず委員長、副委員長の互選を行いまして、坂東委員長と岡本副委員長の選出がございました。

次に、本日の審議会の資料についての意見交換をいたしました。事務局としましては、当初、第2回、それから第3回までは区の現状や適正規模や適正配置についての種々のデータをお示しして審議に資していただくという考えでございましたけれども、委員からは「資料の説明に時間をかけるのもよいが、実質審議の時間を多く持ちたい、意見交換の時間を十分持ちたい」というお話がございました。それが、2番の第1回小委員会での検討事項についての(1)第2回審議会の資料についてというところの内容でございます。

続きまして、(2)第2回審議会の審議事項としまして、実質的な審議の場にしていくということございまして、具体的には、13年答申を検証する必要があるのではないかという意見が多数ございました。そこで、第2回審議会につきましては13年答申の検証、そして、その際のポイントとしまして、①過小規模校の要件に該当しながらも適正規模・適正配置が進展しない理由は何かということでご意見がございました。

それから②としまして「150人以下」についての議論の余地がないか。③としまして、過小規模校に対する保護者や地域の受けとめ方ということで、ご意見がございました。

それから④番としまして過小規模校の存続理由はということで、ご意見がございました。

資料2についての説明は以上のとおりでございます。

会 長 ありがとうございます。この報告がございましたけれども、小委員会委員長の坂東先生、もし何か補足がありましたら、また委員の皆さんにニュアンスが伝わる

ようなことがもしありましたら、どうぞお願いしたいと思います。

副 会 長 小委員会の委員長を務めさせていただきました。今、事務局よりご説明があったとおりでございます。それぞれの学校につきまして適正規模・適正配置が進まない理由の説明がございまして、進展しない様々な要因が複合しているのだなということを変更して感じたわけでございます。委員の皆様の色々な協議を通しまして、私の感想かもしれませんが、適正規模・適正配置は言ってみればハード面の視点であります。その辺のところ、なかなか公式どおりに進展しないということであれば、もっとソフト面の視点から積極的に光を当ててもいいのではないかと。即ち、適正規模ではないけれども、その学校がそこに存在する理由といったものに光を当てて議論していてもいいのではないかと感じました。

即ち、それは特色ある学校づくりといったことにもつながっていくのかもしれませんが、委員会を進行させていただく過程で私なりに感じた点でございます。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。この辺の学校の適正規模とか適正配置につきましてよく聞かれるのは、総論は賛成であるが各論になると反対であるということが出てまいります。その中の1つに、今のような量的とか数字の上での線引きという議論が割合出ているようです。それだけではなからうというようなことで、今のお話のソフト面からも光を当ててというようなことも、そういうことを言い当ててているのではないかなという気もいたしております。

この小委員会でご審議いただいたわけで、これから先の審議会で検討するときには色々ご意見も出してもらえればと思いますけれども、今ご説明があったことだけに限って何かご質問がありましたら、折角ですから時間をとりたいと思いますが、いかがでございましょうか。

委 員 この小委員会のまとめ方なのですけれども、今のお話を伺うと、随分、小委員会の中で色々な意見が出されているのですが、この4つの項目だけにまとまってしまっていて、具体的にどういう意見があってどういうことが話し合われたのかというのが、もう少し情報提供があるといいのかなと思ったのです。

というのは、これから審議会を運営していく上で、この小委員会はすごく大事なところになってくるので、そこでの議論を踏まえた上で審議会でも議論を深めた方がいいのかなと思うので。議事録という正式な形ではなくても、もう少し補足をしたものを紙でいただく。今言っていたものをメモはとったのですが、とりきれませんので、ぜひ報告の仕方として、もう少し詳しいものをいただきたいなと思います。

会 長 確かに、今、委員がおっしゃったように、大きく①から④までお話があって、その後に説明が口頭でございましたけれども、私もメモしたのですけれども取りきれなかったものですから。もしできたら、余り細かくなっても、また屋上屋を重ね

る審議会になってしまいますが、本審議会に参考になるという意味で、小委員会のことについて紙媒体か何かで、余りボリュームは多くなくても結構ですから、今、口頭でご説明いただいたようなものを数点でも資料として一緒に載せてもらおうと、この審議会も審議がしやすいかなと思っておりますので、「こんな話題が出たよ」ということで出していただけるとありがたいと思います。

事務局 分かりました。

委員 ○○委員からもありましたけれども、僕からも1つ要望なのですが、今の小委員会の説明でも多少は分かるのですけれども、この審議会で何を話し合うべきなのか、例えばこの後、13年答申についての議論をやっていくのかとか、あるいはこの①から④について細かく我々に聞いてくるのかどうかということが分からないのです。今のこの話の説明にあった中で、我々も意見を持ってきているわけですから、それを言う機会が今なのか、きちんと後から担保されて時間を持っていただいているのかというのがよく分からないもので、できれば、この小委員会が終わった時点で、次の審議会で1つの議論の核になるもの、「次の第2回はこうです、ここを議論します」というようなものを明確にしてもらいたいというのが1つ要望であります。そうしないと、どこで自分の意見を言っているのかよく分からないので。

会長 そういうご要望がございました。要は、小委員会の位置づけというものが本審議会とどう関わるのか。それが、また問題提起なのか、あるいは参考資料を出してもらえるのか、どういうことなのか。もう少し整理した形で、本審議会が十分審議できるような形で進めていけたらと思っております。

事務局 小委員会は、この審議会で行うべきものの中身を詰めるのではなくて、次回はこういうことをやっていただけたらいかということを決めますので、今回の小委員会の報告の内容は、ここで詰めていただくことを決めるための意見について細かく報告し過ぎました。次回以降は、「小委員会では、こういうわけだから、こういうのをやらなくてはいけないと考える。」ときちんにご報告し、その内容を審議会の議題の中にきちんと入れ込むという形にさせていただこうと思います。

それ以外の、なぜそういうものをここで審議いただくに至ったかという理由部分につきましては、文章で出させていただく、そんな形でやらせていただきたいと思います。

あくまで小委員会は、この審議会の中で何を審議いただくかを決めるために色々活動しているということでございます。したがって今日も、先ほど言いました部分について本審議会の中で後ほど資料説明の後にご検討いただくことになると思います。申しわけございません。

会長 ありがとうございます。ということのご説明がございました。資料2の(2)①から④などを、これからの審議で取り上げます。

○（３）平成１３年審議会答申について

会 長 それでは早速ですが、次に、１３年答申について今お話があったことですが、これら答申について考えるために必要な資料というのが資料３、４、５となります。そこで、この資料に基づいて、また事務局から説明を願いながら、検討を進めていきたいと思っております。

そこで、資料３児童・生徒数の学校別推計についてご説明をお願いしたいと思います。

新しい学校づくり担当課 それでは資料３の説明をいたします。資料３につきましては、児童・生徒数の地区別・学校別の推計ということで、平成２１年度から平成２６年度までの推計でございます。学校別にそれぞれ児童・生徒数と学級数を表しております。

学校別に見ますと当然増減はそれぞれ学校ごとに異なりますけれども、地区というくくりで見ますと、総じて小学校は横ばいから減少傾向にございます。小学校の全体としましては一番右側に矢印がございしますが区全体では減少しております。

それから中学校を見ますと板橋地区のみが減少しておりますが、他は横ばいか、わずかではございますが増加傾向にあり、区全体では増加傾向にございます。ということで、中学校は、向こう５年は増えるということでございますが、小学校が減少でございますので、このままの推移でいくとすると、中学校も減少に転じていくと推定されます。

以上でございます。

会 長 これにつきまして、ご覧いただいて何かご質問等はありませんでしょうか。各地区に分けてあるわけですが。

特にございませんでしょうか。それでは、先へ進めさせていただきます。

次に資料４、過小規模校の現状。この後で審議いただきます１３年答申に大きなかわりを持っているものだと思います。

それから次の資料５でございますが、少し先にいきますが適正規模・適正配置と関連する教育委員会の施策等についてというのが資料５でございますが、４と５につきまして事務局の説明をいただいて、その後、これらの資料の質問等を含めまして１３年答申について、皆様方が考えておられることについて伺いたいと思っております。それでよろしゅうございましょうか。

（異議なし）

会 長 それでは、早速、資料４と５について事務局でご説明をお願いします。

新しい学校づくり担当課 それでは、まず資料４でございます。過小規模校の現状（適正配置を進めることが出来ない理由）を述べております。前回の審議会では４校で適正配置のための統廃合が進んでいないということをお示しいたしましたが、資料４は各校別にその理

由を示しております。前回の資料で通学区域図をお配りしましたので、本日お持ちの委員さんをご覧になりながらお聞きいただければと思っております。

適正配置の考え方では、まず通学区域の変更を検討して、それがだめであれば統廃合を検討するということになっております。

最初は志村第三小学校でございます。志村第三小学校も、まず通学区域の変更を検討しました。もし、志村一小、志村二小の学区域の一部を志村三小の学区域に組入れるとすると、現在通学している学校よりも通学距離が長くなるという状況がございますので、学校選択制のもとでは児童数の増加にはさほどつながらないのではないかという判断でございます。

それから、資料には書いてございませんが、志村三小は中山道や環状7号線という幹線道路に囲まれております。その関係で学校を選択していくということも考えられます。志村三小の南に加賀小がございます、加賀小の学区域につきましては環状7号線を挟んで南北に分かれております。ところが、加賀小そのものは環状7号線に近い位置でございますので、仮に環状7号線の北側を志村三小の学区域としましても、加賀小に近い方は加賀小を選択すると思われま。

それから志村三小は、中山道を挟んで反対側には志村一小がございますが、志村一小の学区域から志村三小へは中山道がございますので、幹線道路を越えて距離的にも遠くなる志村三小に学校を変えるということはなかなかないのかなということで学区域の変更は難しいのかなと。

それから、志村二小でございます。志村三小の近くでございますが、志村二小は、蓮沼町の一部を、例えば志村三小の学区域にすれば、距離的に蓮沼町の一部は志村三小が近いので、ある程度期待はできますが、一部ということと距離もそんなに大きく離れているわけではございませんので、それによって保護者の判断、行動にどれだけ影響を与えるかということ、少々疑問があるのかなと。

それから志村三小と隣接校の統合を検討しましたがけれども、志村一小も志村二小も教室が不足するという、それから統合した場合に適正規模を超えることも想定され、加賀小におきましては教室の確保ができないという施設的な問題がございます。

資料4の2ページでございますけれども、エの表で、平成17年度には学区域内の児童が35人に対して42人の入学者ですから、いわゆる選択制のために、逆に志村三小の場合はよそから児童が集まっております。ところが平成18年、19年、20年度と学区域内の児童数も減りました。それから、他の学区域に流れてしまっております。平成21年度を見ましたら学区域内の児童は平成17年度よりも上回っているにもかかわらず、40%ほどが志村三小以外の学校を選択しているという状況でございます。

平成21年度を見ますと、その前の3年と比べると、学区域内の子どもの数はかなり持ち直してはおりますけれども、マンションが増えたのか、もしかしたら、清水町の都営住宅の建て替えが終わったとか、それから学校自体の努力の成果とか、色々、理由は明確ではございませんが、実態としてはそういう数字になっております。しかし、現状としましては6クラス133人ということできりぎりの数字にな

っています。

先ほどの資料3で、志村三小の推移としましては、一旦減少しますけれども、また増えて横ばいという数字がございます。その先は、もしかしたら短期的には多少増えるかなとも思われますが、その先については全体的な流れの中では減少傾向は否めないと思っております。今現在分かっている材料では横ばいということで過小規模校という状態でございます。

それから2番目の板橋第八小学校でございますが、これは富士見地域センター管内で唯一の学校でございます。かつては中根橋小学校の一部学区を板橋第八小学校へ変更しましたが、なかなかその変更の効果が出ておりません。統合をすれば、富士見地区そのものに学校がなくなることにしましては地元の方からのご意見は色々強いものがございます。

逆に、他の富士見地区以外の学校を廃校して第八小学校に統合するという考え方としまして、例えば中根橋小学校を検討しましたが、中根橋小学校自体は適正規模を維持している学校でございます。それを廃校して板橋第八小学校に移すとなると、これも中根橋小学校から反対が予想されるということがございます。

板橋第八小学校の学区の子供は、この5年間で38人から57人という推移がございますけれども、この子供たちの半分以下しか入学しておりませんので、今現在は111名という児童数になっております。

時間もございませんので大山小に入らせていただきます。まず先に6ページのエの表をご覧くださいと、平成21年度の住民基本台帳上の新1年生51人に対して、入学者数が16人ということで入学者が住民基本台帳に比べて、入学率が31.37%と非常に少ない学校でございます。この2年間の平均を見ましても28.63%でございますので3割に達していないという状況でございます。仮に、この住民基本台帳数の5割になれば、コンスタントに150人は超えていくのかなという推計でございますけれども、実態としましてはよその学区に行っている状況でございます。

それで大山小の今後でございますけれども、隣接の板橋第五小学校、若しくは板橋第六小学校との統合という検討もございましては、教室不足が懸念されます。それから同じく隣接の板橋第十小学校につきましては学区が地域センターの関係で入り乱れてくるという懸念がございます。そういう状況が大山小の実態でございます。

最後に7ページの板橋第五中学校でございます。板橋第一中学校、加賀中学校の学区の一部を板橋第五中学校の学区に変更した場合、板橋第一中学校それから加賀中が12クラスで推移するため、学区を変えれば今の状況ではこの2校の適正規模が維持できないのではないかなと。

それから板三中は現在改築をやっていきますので、改築後の動きを見ないと、なかなか気軽に判断はしづらいかなと思っております。改築すればその学校に集まるという傾向はございますけれども、なかなかその予測が難しい状況です。

それから板五中学区域は、板四小の学区と一致しています。ということで板五中の学区そのものを変更しますと、小学校の隣接の学区であります板二小と

か、それから金沢小などの児童が別々の学校に分かれてしまうということもございます。

住民基本台帳上は十分な数がございますけれども、周辺の学校に流れるのが多く、板三中は今現在改築のために入学希望者は減っておりますけれども、その減っている部分が、そのまま板五中には流れていないという状況でございます。

統合する学校の候補ということでございますが、板一中、板三中、それから加賀中があります。どの学校と統合しましても通学距離が1.5 kmを超える生徒が出てきます。それから板五中の学区域や周辺で、これから集合住宅の建設も予定されておりますので、住基人口そのものは改善されていくと推測されます。しかし、板五中に通学してくれるかどうかというのは別の問題で、隣接あるいは公立ではないところに流れる対策も出てくるのかなというところでございます。

ただ、先ほど言いました1.5キロ云々で距離の話でございますが、距離の部分は余り考えないという話になれば統合の話も場合によっては出てくるのかなという思いでございます。

以上で資料4の説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料5の説明をいたします。「適正規模・適正配置と関連する教育委員会の施策等について」でございます。

まず「いたばしの教育ビジョン」でございます。家庭、学校、地域、教育委員会がそれぞれの役割を見直して、分担・連携・協同することを掲げておりまして、「いたばし学び支援プラン」で、例えば幼小中連携教育の推進を重点施策の1つとして位置づけております。

参考資料1をご覧くださいと思います。幼小中連携事業の概要でございます。板橋区の場合、平成19年度から本格的取り組みを始めております。この表の中で、モデル校事業としまして連携につきましては学区域方式（板橋地区）、それから隣接方式（高島平地区）、一貫方式（赤塚地区）と3パターンでとらえて、連携・交流を実施してまいりました。

いわゆる小1プロブレムや中1ギャップなど教育課題に効果的に対応するために、園や学校の枠を超えて連携した教育を推進するものでございます。学校のカリキュラムの連携や子供たちの交流、教員の人事も含めた交流、保護者や地域の交流を深めて板橋の子供の豊かな学びと育ちを目指すものでございます。平成22年度から全校で展開する予定になっております。

次に、参考資料2でございます。「あいキッズ」事業でございます。「あいキッズ」事業といたしまして平成21年度から板橋区版の放課後対策事業として展開しております。これまでの放課後子ども教室と学童クラブの一体運営を図り、「あいキッズ」という名称で、事業内容としましては学童クラブ機能としての生活の場の整備、遊びや学習、体験・交流の場の整備などを総合的に展開します。学校の中で展開しますので安全が確保され、地域の方々の多様な参画をいただいて、地域とともに放課後対策を図っていくという内容でございます。

それから参考資料3、学校支援地域本部でございます。学校支援地域本部事業に

つきましては、地域の子供は地域が育てるという理念のもとに、これまでも地域の協力をいただいていた学校支援活動を、さらに発展しまして組織的なものとして効果的な学校支援を進め、そのことで教育の充実を図るものでございます。

この図表の中では、様々な支援活動の例示がございます。四角でくくってある様々な例示がございますが、それらの活動の地域側の担い手を組織化しまして、さらに外部人材も効果的に使いながら、学校の支援活動を行うものでございます。

この活動を通しまして、学校教育の充実だけでなく、地域の教育力の向上や地域の活性化も期待されております。板橋区ではご存知のように成増小と蓮根二小で展開しております、活発な活動成果がございます。特に成増小につきましては、先般、文部科学省副大臣も視察に見えております。

以上が、学校支援地域本部の概要でございます。

それから、続きまして参考資料4でございます。学校選択制でございますけれども、保護者の学校選択の意思の尊重、学校の活性化を図る、就学事務の円滑・適正な実施という大きな目的で学校選択制が行われております。板橋区では平成16年度の新1年生から導入し、受け入れ数に余裕がある学校に通学区域外の子供を受け入れております。学校選択制につきましてはご承知のとおり、現在、選択制度の検証をしております。

参考資料でございますが、平成21年度学校選択制度及び指定校変更制度と通学区域との関係及び板橋区立学校外への進学状況（19年度～21年度）ということで取りまとめているところでございます。この表につきましては、指定されている学校に通学区域内からどれだけの子供が来たか、また反対に、他に移った子供はどれだけだったのかという状況を示しております。

例えば、板橋地区でございます。板橋地区を見ますと、当該校の学区域外から来たとしても、それは板橋地区内での移動が多いことが分かります。減少した場合も地区内での動きが多いところです。板橋地区外に出るのが多いのは、これで見ますと大山小と板八小が2けたでございます。板橋地区全体では差引で23人の減少ですけれども、大山小と板八小だけで見ますと地区外から1人は受けていますけれども地区外に流出が24人ございますので、差引23人減となりまして板橋区全体の23人減と、この部分では符合しております。

それから次の、下の志村地区の表で見ますと、例えば志村五小でございます。志村五小につきましては志村地区内での移動ではないようです。志村地区の外に行く子供さんも多くいますが、志村五小では平成21年度の入学児童が全部で58人になっておりますが、58人中で地元の子供さんが占める割合は板橋区内で最も高く98.3%という数字でございます。同じ志村地区の11番の緑小学校につきましては、逆に地元の子の割合は36.2%と最も低い数字という状況になっております。

とりあえず学校選択制のもとで、それぞれ個別の増減の状況を示しておりますが、これにつきましては、ご参考までにご覧いただきたいなと思っております。

先ほど申しました資料4で、適正配置を進めることができない理由としまして学区域の変更をしたとしても、選択制がある限り上手く機能しない場合もあるという

事実がございますけれども、それでは選択制を採用しないと子供の移動がなくなるかという、指定校変更制がございますので、またそれはそれで別の議論になるのかなと思っております。学校の配置がなかなか理想的なものになっておりませんし、様々な背景のために、結果的に現在の状況になってございます。

説明は以上のとおりでございます。

会 長 ありがとうございます。資料4と5についてご説明いただいたのですが、資料4については13年答申どおりに適正配置を進めることができない理由等について詳しくご説明いただいたと思いました。

また、資料5については教育委員会の施策等ということで資料を出していただきました。その中でも、例えば幼小中連携教育推進ということも区教委として推進されているようでございますが、その辺も、モデル校事業などで見ますと、学区域方式では板橋一中、板二とか板六とか板七小学校がありますが、その辺などとまた色々と連動してくることがあるように拝見いたしました。

幼小中連携の事業だとか、あるいは学校選択制のことだとか、あるいはまた地域を考えた場合に、学校支援地域本部といった事業もある。このように見ていきますと学校の適正規模もさることながら、適正配置に至っては様々な要素・要因が複雑に絡み合っているのではないかなと、私も今お話を伺っていて感じたわけでございます。

そうなったときに冒頭申し上げた総論賛成、各論反対も出てまいりますけれども、ここでマクロの見方、あるいはミクロの視点から、各委員の方々にそれぞれのお立場から、資料4と5について説明があったことにつきまして、ご質問だとかご意見がありましたら色々出していただけたらと思うのです。

大変な資料でございまして、また数字とかグラフ等もありまして、いきなりここで読みこなすというのはしんどいことかなとも私は思うのですが、しかし、次回の審議会のためにも、ここら辺はどうだというようなことがございましたら、ご質問あるいはご意見等をお出しいただきたいとは思っております。

今日も、終わりの時間はあと約1時間弱でございますけれども、会として、ここで今日意見をまとめ上げるということではないと思っておりますので、どうぞ、色々な角度で各委員のお立場でご質問、ご意見等を出していただけたらと思います。

委 員 志村第三小学校のこの資料4なのですけれども、この中で「中山道と環状7号線に囲まれた地域」という説明を先ほどいただいたのですが、その中で町会長さんからの要望がありまして、1つの町会が2つの学校に行っている。そうすると周年行事、卒業式や入学式にどのように役員を配置していいのか。できる限り1つの学校に集約してもらった方が動きやすい。それからまた、特にこの環七というのは板橋地区と志村地区との境なのです。お祭り行事などは神社の関係で日にちが違うわけです。そうすると加賀小に行っている子供たちは何日のお祭り、志村第三小学校に行っているのは何日のお祭り、お祭りが2週間ぐらはずれるのです。ですから、そういうことで町会としても対応が非常に難しい。また運動会等に呼ばれましても対

応が大変だということでありまして、できる限り1つの町会で認めてほしいと。町会を半分に分けるようなことをしないでいただきたいというお話がきております。

ここは旧中山道沿いに約1ヘクタールぐらいの空き地ができておりまして、将来、集合住宅が建つだろうと。マンションが建つのも、14階建てというような話も出ておりますので、ここは、そういう意味では至近に本町駅がありますので、表通りではなくて一歩中に行くと旧中山道沿いに集合住宅のかなり大きなものが建つ予定になっております。ですから、そういうことも含めまして、具体的に言いますと、清水朝日町会というのが約半分半分に丁度分かれております。ですから、できる限り環七を渡っていくようなことがないようにしてほしいというのが、お祭り関係の方々の考えです。

それから、蓮沼中町会というのが志村第二小学校とも隣接しておりまして、これも町会の約3分の1が志村第三小学校、3分の2が志村第二小学校。第二小学校に行くには中山道を渡らなくてはならない。ここは信号の少ない地域で、横断歩道橋が1個あるのですが、かなり老朽化しているというのがありますので、そういうことも含めると、できる限り同じ地域にさせていただいた方が町会としても対応しやすいという内容の話を聞いておりますので検討してみてください。

会 長 ありがとうございます。

委 員 これに関連してよろしいですか。

会 長 どうぞ。

委 員 私は、実は志村第三小学校の出身なものですから、この資料はよく分かるのですが、例えば資料4の中で、この地域が過小規模校になった最大の原因は、公務員住宅が建て替えて全面的に板橋区から北区側に移転してしましまして、建て替えて空いた土地に今度、東洋大学の施設が決まるんですが、これは、そういう原因みたいなものを明記しておいてもらえればありがたいです。

地域で実感としてよくあることですが、他の地域の方はそういう事情が分からないと思いますので。要望として、そういう過小規模校になった顕著な事情みたいなものが、この場合は明白なものですから、それを入れていただくのと、あと今、〇〇委員からありましたけれども、最近、私もこの町会の支部の区域地図をもらいまして、今のお話なのですが、町会の地域と、学区域の色々な問題があると思うのです。それを、もう一度整理していただくのも、職員の方も大変だと思いますけれども、そういう中で比較するのも1つの検討事項かなとも思います。

もう1点は、将来の展望として、今、〇〇委員からありましたように清水町40番地地域にかなりの空き地がありまして、これは確定らしいのですが大規模なマンションができるらしいので、そういう将来像を見ますと志村三小の場合は増える可能性が高いものですから、そういうことも今後の資料に書き込んでいただければと思います。

会 長 ありがとうございます。これは例えば減少要因ということでも、こういう、かくかくしかじかの理由で今減ってきているということも明確に言える例もあるだろう。あるいは、また逆に、最近、宅地開発等を含めて将来的には、ここにどうやら、また大きな団地らしきものが建つような話があるとか、そういうような減少要因・増加要因等についても、もし分かる範囲であればというようなご意見もございました。一方で、また町会と学区との関係、特に小学校の場合は児童の交通安全とか通学の時間の問題とか色々あろうかと思えます。その辺で町会が地域にある学校ということで、地域と学校との連携が今盛んに言われる中であって、できたら町会と学区とが、なるべくならば上手く町会がサポートできるようなものにして欲しいというお話もございました。

委 員 まず、今小学校3校とそれから中学校1校が、早急な対応を要する学校としての説明があったのですが、これはそれぞれ早急な対応を要することになった時期というのは、いつなのか示してもらいたい。

事 務 局 志村三小が150人以下になったのは平成20年度です。板橋第八小が150人以下になったのが平成15年度です。大山小学校が150人以下になったのは平成21年度です。板橋第五中学校が150人以下になったのが平成17年度です。

委 員 分かりました。私もずっとこれを見てみたのですが、地図に落としてみますと、皆さんも分かるとおり、これは完全に南部の方なのです。要するに、板橋区役所、それから板橋と大山周辺の地域が、次に発現しそうなところです。既に6学級になっているところというのは、こういうところに出てきているのです。

逆にこの上は、私は成増なのですけれども、かなり学区域が広いわけです。

何が言いたいかというと、板橋区側に立てば、一斉に改修とか耐震化も含めて建て替え時期を迎えています。統廃合あるいは適正配置を検討していくという背景の中に、やはり統廃合できるものはしていかなければ、無駄な投資になってそこがまた過小規模でつぶれていくというのは無駄な税金を使うという発想も1つはあるかと思うのです。

これが1つあるということと、それから僕が思うのは、この150人ということがここにも書いてありますけれども、これで本当にいいのかということです。そうではないというご意見もたくさん保護者の中にあります。13年答申については、そののところをもう一度我々は議論しなければいけないのかなと思っております。なぜ20人を切ったらいけないのか、20人を切ったらドラスティックにできるのかどうかです。一番大事なのは、この基準というのを平成13年につくりました、これをやりました、区民に投げかけました。本当だったらこういう基準があるわけですからドラスティックにやりたいわけです。でも、それができない要因というのは、かなり反発が町会、自治会、地域からも起こってきたという部分では、まだまだ答申したものが区民にご理解いただけていない。

そういう部分では、まだまだこういった我々が審議した内容も含めて、保護者の方々、PTAの方々、それから学校関係、地域関係の方々にも徹底して説明を尽くしていくということが大事ではないかなと私は思っております。

その意味で、こまごまとした、中学校は1.5km以内ということでこれが上手くないかないという書き込みは、なるべく緩和させていただいた方が、読む側もいいのではないかなというようなことも感じた次第なのです。

今後、例えば成増・赤塚地域センターのように、かなり中学校区も広くとっている地域もございまして、小学校もまだまだ足りなくなってくるのかなという地域もございまして。一方で、こうやってかなり人が減ってくる、かつ選択制で見えますと、選択制を利用して毎年30人ぐらい抜けている。こういったことも起きていますので、そこら辺の選択制との絡みとかも、この中では検証していかなければいけないのではないかなと思っております。

話が飛びましたけれども、この13年答申をして、それが進まない原因をつき詰めていくことがこの審議会が一番大事な点だろうと思っております。その辺もぜひご意見をいただければと思っております。

会長 ありがとうございます。今、先ほどの小委員会の委員長の方からもお話があったような数とか距離とかそういうことだけではなくて、質的なものも含めて、例えば150人以下になっているが100人程度でもどうなのという話も色々意見が出ているというお話がございましたが、そんなわけで今〇〇委員の方からお話があったようなことも、ぜひそれをベースにして審議を進めていくことがいいのではないかなと思っております。

他の委員の方、どうぞ、それぞれのお立場からご意見をください。

委員 まず、教育委員会というか板橋区にお聞きしたいことは、この適正配置を進めることができない理由とここに書いてあって、ずっとやれない状況が続いている中でも、やりたいのかどうか。つまり、お金の問題とか、そこに1つ学校があれば先生の問題もあれば職員の配置もあれば水道光熱費から何から色々なものがある。だが、絶対に適正配置はやりたいのか。やる必要がないと思っているのであれば、150人規模などというものは考えないで小人数でもいい教育をやる、向こう10年間は絶対に適正配置で統廃合しないと言い切っていただかないと、志村三小とか大山小とか、私は大山小出身でございまして子供もそうですけれども、風評被害で「あそこはなくなってしまふのだから」と、年々どんどん悪くなっていってしまうという方向になるわけなので、まずそのところの板橋区としての考え方ははっきりしないといけないのではないかな。

それをはっきりさせるために我々が集まってこうやって審議会をやっているのだとすれば、そのところをまず持っていないと、やるのかやらないのかはっきりしない状況の中だったら、動かすだけのテクニカルな部分で細かいところの範囲になると思うのです。

先ほど町会事情とか色々ありましたけれども、そういうのは本当にテクニク的

な問題になってくるのかなと思うのですけれども、大本の部分を板橋区はどう考えているのかというのをぜひ聞きたいと思うのですけれども。

会 長 この辺のところが一番元になるところでございますが。

従前からの13年答申以降、そういう区としての方針とか区教委としてのスタンスといいますか、その辺のところは明確になっているのかというご意見でございましたが、よろしゅうございますか。

委 員 平成13年に答申を受け、基本的には適正配置・統廃合を進めるという考え方で行ってきたわけです。それから、実際には、そこに該当するので、本来であれば統廃合なり対応をせざるを得ない部分が、実質的に色々な理由があってできなかったということがあるわけです。

それで、改めてここでその条件でいいのかというところを論議していただくのですけれども、基本的には2つの理由から、統廃合の規模はどの程度のものかというのは今後の論議をお願いしますけれども、私は統廃合を進めるという方向が基本的な姿勢だと思います。

1つは子供たちの教育上の観点から、前の13年のときにも適正規模として1学級の適正な規模は約20人程度を確保したいということを言っています。それは、今回、東京都もそういうところを言っていますけれども、それ以下になったときに子供たちの学びに対していいのかどうかというところで、前は20人程度の規模が欲しい、適正ではないかというようなことを言っています。

これから、どんどん新陳代謝で教員は入れかわっていくのだらうと思いますけれども、教員の育成ということを考えていったときには、1学年1クラスというのはかなり厳しい状況かなと思っています。できれば最低でも2クラスずつは欲しいなと学校の状況を見て思っています。

そうした教育上の観点から、子供たちの本当の教育を小人数で確保するといったときに、どの程度の小規模まで許されるのかということを見なければいけないというところが1点です。

それから2点目は、これは本当に財政上の理由で、委員さんもお承知のことかと思いますが、教育であってもきちんと効率的な経営をしていかなければいけない。そこで削減した金額を、教育の他の必要な部分へ使っていく必要があるのではないかとことで、その辺をできれば進めていきたい。

ただ、理解のないままに余り無理に進めるということは難しいところでしたし、今、特別支援関係の教育が非常に学校の中で進んでいますので、1つの学校の中にどういう形で入れ込んでいったらいいのかということ考えたときに、難しいのですけれども、場合によっては多少、通常学級の規模が少なくても特別支援のクラスを取り込むことによって学校を整備させるということもあり得るのではないかとということも見ていますので、その辺を皆さんにフリーに論議をしていただく中で意見を出していただきたいと思います。いずれにしても基本的な姿勢は今申し上げたようなことです。

会長 ありがとうございます。この審議会も13年答申を受けてという意味でございますので、基本的なスタンスは教育委員会、区としてはこれを進めていくという方向で。ただ、そこで、なかなか実態としては色々と問題点等が浮かび上がってきているわけで、また数年経っていると、また若干情勢等も変わりつつあるということで、改めて再度問題点等、論点を整理してより改善の方向に向けて学校規模の適正化と、それから適正な配置ということで進めていきたいということでございますので、その方向で、各委員からご質問、あるいはご意見を今たくさん出していただいて。

また、そのために必要な資料等もあると思いますので、早目に整理し、事務局に伝えていきたいと思っております。あと、どうぞ、各委員の方。

委員 区外から出てきている者ですので皆さんと違った立場というよりは、区内の様子がよく分からない中で色々とお話を聞かせていただいて「そういうことなのか」と思っているのですが。前回から大変膨大な資料をコンパクトに事務局の方が説明をされて、やっと頭の中に今、板橋区の状況というのが少しずつ分かりかけてきたところでございます。

そういう立場で、なかなか言っていることが的を射ることができるかどうか分からないのですが、私は中央教育審議会の方のメンバーにもなっておりますし、それから中教審の中で小中学校の設置運営のあり方について議論をする小さなワーキングチームがあるのですが、そのワーキングチームの副主査のような形をとっております。今、全国の中でどういう状況なのかということを中心に議論し、そして全国の自治体が、この統廃合の問題に非常に頭を痛めている。しかし、それが都市部の場合の状況と、それから地方の場合の状況で随分違いがあるということも浮彫りになってまいりました。

距離の問題だとか時間の問題だとかというのは、その周辺部の場合にはバス通学をどうするのかといったようなことになってきますし、都市部の場合だとまた違った問題が、町会の学校に対する強い思いといったようなことで出てきているというような、その辺が都市部と周辺部の大きな違いだろうと思います。

先ほど〇〇委員がお話しになった、教育上の観点の中で2学級という要望が非常に強いのです。1学級だと学校としての教育上のメリットと言いましょか、子供たちが切磋琢磨するということが非常に少ないのではないかと。したがって2学級規模を維持し、そしてクラス替えができるような形が望ましいというのが1つのコンセンサスになっているように思います。

そのときに、2学級というのを、今の国で考えている標準の40人を1学級とするという考え方にするのか、定数をもっと少なくして、例えば20人でも小規模校の場合には2クラスにしてしまってもいいのではないかと。その場合に国の標準がそうなのだから、財政は区民が負担をしていかなければならないわけで、この辺で財政の余裕があるかないかというところが分かれてくるわけですがけれども。しかし、2クラスというのが適正規模といったことからすると大きな話題になるところで、その背景にクラスサイズをどうするのか。そのときに、クラスサイズを小さくす

るのだったら自分たちのところでお金が負担できるのかどうかというのが1つ大きな課題として残っているというのがあります。

それからもう1つの方の、財政上の問題についてなのですが、これは大変悩ましい問題なのだけれども、統廃合を起こしたときに廃校になった学校の土地が果たして有効に活用されるかという、どうも活用されていないケースが多いのです。それは地域の思い入れが非常に強いために、そこに何らかの形で建物を残すとかモニュメントを残すとかというふうな要望があって、廃校したからといって財政規模にプラスになっていかない。むしろ、統合した方の学校には人をたくさんつけていかないと統合が進まないために、そこにお金がかかる、そして廃校になった学校はそのまま存続をして土地を更地にして建物も壊すわけにいかないといった問題がある。特に地域の方々の思いからするとそれは残しておきたい、自分の心のふるさとだという思いがあるわけです。ですから、なかなか財政上の問題とリンクしないところ、統廃合の非常な難しさがある。どちらにしても、統合されてなくなった学校ではすごく被害者意識が強くて、統合されると今度は周年行事をやったときに一体感が持てないといったような問題が出てくる。

しかも、財政上は必ずしもメリットにならないということで非常なジレンマで、どこに落ち着けたらいいかというのが分からなくて、結局、国としては、これは各地方の各地域の特色なのだから、それぞれの地域の実態に合わせてお任せをしようではないかという、非常に逃げのような感じの、地方分権とか地方主権とかかっこいい名前で言っているけれども、実は「国ではやれませんよ」というのが状況なのです。

ですから、恐らくこの審議会でも色々な委員の方々のご意見があって、その委員のコンセンサスの中で、この板橋という地区ではこういうやり方が現在の段階では一番いいし、将来を予想したときもそういうのが望ましいのだということを、この委員会で出すのが役割なのだろうと思います。

そのために、私も少しそういう情報をお流しできれば、それがプラスになればいいと思っておりますので、ぜひ、皆さんのご意見を聞きながら、よりよい方向を模索していければいいと思います。

先ほど、小委員会の方で様々な要因が複合的にあると〇〇委員がおっしゃられた。まさに、様々な要因は何なのかということ、この地域だからきちんと出していかなければいけないことなのだろうと思っています。この辺を、委員の我々がどういうふうはこの適正配置を考えるのかということを出した上で、小委員会の方は、では、どういう順番でどれをやっているかということが出てくるのかなと思いますので。

長くなってしまって恐縮ですけれども、委員の方々から、自分がこの審議会に何を期待しているのか、どういうものにしていったらいいのかということを出されたら、あとの小委員会の方もやりやすくなっていくのかなと思いました。

以上、感想だとか情報ということで話をさせていただきました。

会 長 ありがとうございます。〇〇委員は日本の全体のことで日本各地に行っておら

れて様々な情報もよくご存じです。

適正規模・適正配置の問題について、これからもまた様々な情報等もいただけると思うのですが、基本的な考えについても、提案をいただきました。この審議会として、そういったことを踏まえながら、いい方向で板橋区としての適正規模はどうあればいいのか、あるいは適正な配置というのが学校を含めてどういうふうにしていったらいいのか等々出してもらえたらと思っております。

先ほど来くどいようですが、それぞれのお立場だとか地位、それぞれのお考えとか色々あるわけで、だからこそこれほどでも古くて新しい問題としていつも取り上げられているものでございますので、板橋区として何とかいいものをつくり、まとめていきたいと思っております。

そのためにも、先ほど申したとおり、今日はまとめるというのではなくて、先ほど来たくさん出ている資料等、あるいは各委員のお話等も踏まえながら、またその他のご発言のない各委員の方々もご意見、ご質問等を出していただければありがたいと思っております。まだあと30分ぐらいはございますので、ぜひまたひとつお願いしたいと思います。

委員 まず、先ほどの資料3のところ、今後の推移ということで平成26年度までの、今の年度から言いまして5年程度の推移が出されているのですが、先月、板橋区議会の文教児童委員会の方で保育計画が新しく発表になったのですが、そこで乳幼児人口を推計で出されているのです。

その乳幼児人口を見ますと、もっと長い先のところになるわけです。その乳幼児人口が今後小学生や中学生になっていくと思いますので、まず資料として、5年間ということではなくて、もう少し長いスパンで資料を出していただきたいということをお願いしたいのと、合わせて、保育計画の中にもあるのですが、大規模建築物の建築確認が既に平成24年度分まで下りているのです。そうすると、特に志村地区、板橋地区、赤塚地区の方で、かなり大規模な住宅・マンションが建設されると都営住宅の建て替えがありますので、そのあたりの計画が出されてくると、もう少し推計が変わってくるのかなと思います。

今のお話を伺っていて、私は、平成13年度の答申ですので10年近く経っているわけです。そうすると様々な状況が変わってきていると思うのです。ですので、平成13年に出された審議会の答申と、今の状況がどう変わっているのかということをも具体的に見ていく必要があるかなと思っております。

1つは、新しい政権でも言われていますけれども、35人なのか30人なのか分かりませんが、小人数学級について具体的に検討していきたいというお話もありますし、東京都も39人を上限にということですから、既に東京都以外の道府県では35人、33人程度ということでかなり広がってきていますので、小人数学級を導入した場合の区内の小中学校への影響ですとか、それから前回の答申では小規模校の記述はあるのですが、大規模校についてはどうするのかということをも具体的に対応する施策というのはなかったと思うのです。

そういう状況を、改めて今の状態に合わせて検討した上でどうしていくのかとい

う方針を出されていくのかなと思うので、まず13年度の答申以降どういう状況の変化があったのかということをもう少し見ていくことが必要ではないかなと思います。

資料の提出と、その辺の議論がこの審議会や小委員会で整理をされていくといいのかなと思っています。

会長 ありがとうございます。区の乳幼児の人口予測推移というのがあるわけです。そういうのが先の長期的な展望として読めるのではないかとか、あるいは大規模な集合住宅の建築の計画も先ほど来、他の委員からも出ておりましたけれども、あるのではないかというお話もございます。そんなことも、既に建築確認が出てくるから情報が読めると思うのですが、そんなこともあるだろうとか、その他、いわゆるサンサンプランも含めた学級定員の問題点、各都道府県でもやっておりますが、そういう流れも参考にしながらまた少し板橋区としても考えてはどうかかというお話をいただきました。

それから13年答申と今日的な状況のこの乖離、13年以降についての問題、今日の資料の中にも出ておりますけれども、なぜできなかったかという理由等もございしますが、その辺もまた色々と整理されてはというご意見があったわけでございます。

他に何かありましたら出していただければと思います。

委員 この審議会が、先ほどから話が出ています13年答申に載っている4校をどうするかという話が最初に出ましたので、そのための会議であってほしくないのです。

そのためにどうしたらいいかということは、小学校も各校ともに創立50年以上の歴史を持って、皆さんのお話にある町会であるとか地域の中で愛されてずっとここまできているわけです。だから、廃校ということになれば、皆さんの話のとおり町会をはじめ地元あるいは卒業生の反対が当然起こってくるはずの話なのです。

ですから、廃校はしたくないというのは建前なのですが、ただ、今後の人口推計であるとか、あるいは地域のこの現状を見ると「つぶしたくない」と言うだけではだめだということも、私の所属する会議の中では意見としては入っているのです。

その場合にどうするか。問題として一番大きいのは、これから地域を巻き込んだというか、学校支援体制を地域に求め合うという板橋区の方針である以上は、地域との絡みは絶対外せないところで、その部分でいうと、先ほど出ました町会が2つに分かれるとか、あるいは地域センターも1校が3つにも4つにも分かれるとか、あるいは、もう1つ、青健の割り振りと適正配置の切り割りについては考慮に入れるべきだと思っているのです。

一番大事なことは何かというと、板橋区が過小規模になったからどうするかではなくて、過小規模になるかもしれないけれども、区全体として、先ほど出ました30人学級がいいのか12学級がいいのか、30人にしたらもっと教育の質を上げられるのか、そのためには今、区の持っている地図を一度に白紙というのは難しいかもしれないですけども、全体をこういう形にするのだという明確なビジョンを持

って、その上で、そのときに板橋区がやろうとしている教育を実現するためには、学校をどういう配置にして、どのように学区を割り振ったらいいのかということを検討するのがこの審議会であってほしいと思っているのです。

現状は150人以下になっていませんが各学年1クラスしかないという学校は、いずれ150人枠の中に入る危険性があるということで危機感をかなり強く持っています。

風評は、過小規模校であればあるほど各学校ともに痛切に感じているそうなのです。まずその部分の不安をとりあえず10年でもいいから「廃校はないよ」ということで取り除く、過小規模で推移するならどうするのかということその間で検討すると。間もなく答が出る学校選択制のこれからの形がどうなるか、恐らく選択制はなくなるのかなという建前で私は話していますが、学校選択制を続ける以上、自由であれば、今、人口推計があっても、どこからでも来られるということであると、この数字によって配置してもまた10年後には違う答えが出てきてしまうこともありますので、色々なことが絡むのかもしれませんが、私はビジョンというか夢を語る必要はないのですが、板橋区内では45校でこういう形にしたいのだというものを持って、そこから初めて適正規模・適正配置ということができるとは思っていないかと思っているので、私も含めてそういう形で話を進めたいと思っています。

会 長 ありがとうございます。私はこれに関わってなかったのですが、恐らく、13年答申のときはそういった声がたくさんあったのではないかと感じております。そういう中で出された答申かと思えます。

これは、なかなか実際に賽を投げてみたら、色々なことで条件がそれぞれの立場から出てきて大変悩ましくて、今日に至ったのではないかなと予測はしているのですけれども。改めて貴重な長期展望のことのお話もございましたので、こういうことも1つのご意見として承っておくことが大切だろうと思っております。

委 員 今お話がありましたとおり、長い目で見た会議ができればと思っています。

今ここで使われている「適正規模」という言葉は、先ほどお話があった13年答申の12学級から18学級という意味で適正規模という言葉が言われていると思います。先ほどの資料を見ましたが、適正規模以下の学校の部分には色々資料が出ていましたが、適正規模以上の学校に対する対応というのはこの審議会では話をしていないのか、するのかということは1点確認していただきたいと。

公立小学校・中学校に通わせている保護者として現状を見ますと、当然そういった将来的な部分とか板橋区の教育とかありますけれども、今いる子供たちにきちんとした教育ができていますのか。私は、当然、教師の色々な問題とか含めると2学級とかあるのでしょうかけれども、1学級であっても子供は子供できちんと授業は受けて、最低限受ける勉強はできている。もちろん少ない部分でのデメリットというものはあると思いますけれども。

ただ、余りこの適正規模より子供が多過ぎる学校、担任の先生1人で子供が20人のところと、40人の学校で同じなのかという、そうではないのではないかと、いう感じもして、他の部分も色々思うと、私はそれを確認しておきたいと思ったのが、その適正規模以上の小学校もかなりあると思う、中学校も1校あると思いますけれども、そういった部分での論議はこの会ではするのか、しないのかというのは1点確認したかった。

あと、さっき財政的なお話も色々出ましたけど、私は今小規模学校にいる子供たちがどうなのかということを考えながら、13年答申がありますけれども、将来、この過小規模のメリットを生かすというやり方も何かしら色々あると思うのです。先ほど言った150人というのが、どうしても保護者の中では残っていて「いつかは、なくなるでしょう」と。「では、もう最初から入学しませんよ」という人が非常に多くて、それで選択制で他の学校に移っていくという方も多いので、そこら辺は150人が、さっきお話しでも、13年答申で今も通すのか通さないのかというのがありますけれども、この辺もきちんとやっていただければまた違った形が出てくるのではないかと考えています。

会長 ありがとうございます。適正規模について、小規模の方は色々あっていいのかどうかというのですが、私は個人的には、適正規模というのは大規模過ぎてマンモス校というのは適正とは言わないだろうと思っております。当然それも視野に入れていかなければいけないだろうと思っております。

そういった点で適正規模のこと、あるいは規模のメリットも生かしてということや、あとまた同じ小規模といっても、あるいは150人という人数にしても、これがどうなのか、数字がひとり歩きするのか、それによってまた風評も含めて色々将来的にも、保護者のお立場でいくと学校を変えようとかの考えが出てくるような気がしております。そんなことで、適正な規模あるいは人数のこと、学級数のこと等々も色々既に連動しているような気もいたしております。

また、学校選択も、それには今お話があったとおりに連動しますが、大分色々のご意見をいただいておりますけれども、それ以外のお立場からもお願いいたします。

委員 私の地区では学校が2つなくなってしまった。子供たちが出て行った原因というのはどういう形かという、「あそこの学校は人数が少なくて廃校になるから」という噂が流れるというよりは、私は保護者が追うような形だと思うのです。それをいかに逃れられない形で生徒数がそこにとどまるような形にするかということ、学校でも何かの特色を持ってやっていただきたいです。

青健の事業をやっていると、他地域の生徒が多くて、地域の子供たちとの関わりというのは少なくなっているのです。

だから学校の地域性を出して、いかにそこでやっていくか、少ない学校でも残していくように地域と一緒にやっていくにはどんな形がいいかと、各地域で考えているのです。そういう面で、規模も先ほど言ったように、マンモス学校よりも、そう

いう小規模の学校で適切な、特色あるものを残していくような方向性を持っていただければいいのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。健全育成関係の色々なお立場でお話をいただきました。それ以外ではありませんか。

委員 まずこの会は適正規模・適正配置の会である。となりますと、理想的な適正配置あるいは適正規模というのは、何を言うのかということです。それに向かって、我々は色々話し合いをしていかななくてはいけないと思うのです。地域とすれば、適正配置という点でしたら町内とか支部に小中学校が1つぐらいは必ずあるということが一番理想です。

なぜかといいますと、子供の見守りにしても、また防災等にしても訓練等にしても、高島平だ、志村だと、あっちの方から来ている、あるいはそちらの方へ行く、そうすると親御さんは当然参加しない、我々が見ても、どこの子供か分からない、そういう状態だと非常にやりにくいのです。

区の方では「地域頑張れ、地域頑張れ」と盛んに言うのですけれども、選択制というものがありますから子供は自由だと。朝、登校時間を見ていまして、A班の登校班を避けるようにお母さんが自分の子供の手を引いて連れていくとか、それは当然自由ですからいいのでしょうけれども、小学校ぐらいは、できたら、強制とは言いませんけれども地元の学校で育てていただきたい。どこの小学校へ行っても全く同じような教育が受けられるような施策をしていただくのが、区の責任だと思うのです。

それから、クラスですけれども、私の小学生の孫は、びくびくしているのです。去年、何とか1人よそから転入されまして、2クラスになったのです。「何か、今年はだれだれさんとだれだれさんが転校するみたいだよ。1クラスになってしまうのかなと」。我々から見ると「どうして1人のために1クラス、2クラスにならないといけないんだ」と。

まだ細かいことは分からないですから、あんな小さい子がそういうことを非常に心配している状態。ですから、先ほどお話があったように、小規模校でも、24名でも30名でもいいと思うのです。それが、必ずしも適正なクラスではないと思うのです。大勢いれば適正規模ではないと思いますし、小さい学校はいっぱいあります。そういうことで、とりあえず一番望むのは、立場上、地域、支部ごとにできるだけ学校を残していただきたいというのが願いです。長くなりました。

会長 今、何人かの方からご意見をちょうだいいたしまして、それぞれのお立場から問題になるかなというようなご意見を出しております。あと、またご意見をいただきたいのですが時間が大分押し詰まってきておりますので、今日ご発言いただかなかった方に、また次回にそれを出していただけたらと思いますけれども、今のお話し合い等が出ましたが、この中で、先ほど来ちょっと出ておりますけれども、こういう資料があったらというご要望等がございますか。

なければまた結構でございますが、後で思いつかれたら、また事務局へでも出していただければと思っております。

事務局 先ほど、乳幼児のところ、今の平成26年度よりもう少し長いスパンというお話がございましたけれども、ある程度の正確性を期するために、確実に分かる数字ということで26という数字を組み合わせております。実は平成13年のときにも予測してございまして、それと今の実態は100人ぐらいしか違っていなかった話で、かなり精度が高いのかなと。

先の年限と申しますと、手持ちの資料がありませんから、まさに推測なのですが、そう申しますと学校ごとになかなか数字が出しにくいという状況がございまして、ですから、出し方にもよりますけれども、これと同じような形では厳しいのかなという思いがございまして、それと、あと大規模住宅の話は、分かる範囲では考えていきたいと思っております。

会長 ありがとうございます。色々要望がございましょうが、事務局の方に要求する資料があれば出していただきたいと思います。それから事務局の方も、できるだけ委員のご要望に添う形でご努力いただければありがたいと思います。

事務局 分かりました。

#### ○その他

会長 それでは、本日も色々なお話が出ましたが、これについて論点を整理する形で、先ほどの小委員会の話に戻りますが、小委員会で、今日出たようなことについての論点を整理していただけたらと思います。お願いをしたいと思うのですが、よろしゅうございましょうか。

こんなに大勢の方から色々長時間にわたってご意見をいただいておりますし、多岐にわたっておりますので、なかなか難しいかと思っておりますけれども、何とか、これだけの大きな方向性を示すものでございまして、多様な論点もあり切り口もありますし、見方もございまして、その辺を踏まえまして、ひとつ坂東委員長に小委員会として、ある程度お任せしたいと思っております。よろしくをお願いをしたいと思います。それでは、事務局の方から何かご連絡等はございましてか。

事務局 日程でよろしいでしょうか。

会長 結構です。

事務局 それでは日程の確認をいたします。第3回の審議会でございます。3月30日火曜日、15時から開催いたします。場所につきましては、今のところ、区役所の11階の第1委員会室を予定しております。

それから、それに先立ちまして第2回目の小委員会は3月12日金曜日、15時

から、場所はこの教育委員会室で開催いたします。

会 長 では、確認いたします。次回の予定は、ご案内では3月30日火曜日、3時から5時ということで、場所は若干変更になりまして、区役所11階の第1委員会室に変更でございます。ここだけが変わりました。

事 務 局 もう1点よろしいでしょうか。それから、次年度、平成22年度の審議会の日程でございます。まだ決定ではございませんが、第4回目としまして5月11日火曜日、15時ということで今現在、調整しております。

会 長 現在、調整中ですが5月11日火曜日に第4回を予定しているということです。それから、なお、小委員会の先生方は大変でございますが、3月12日金曜日に小委員会ということでございます。よろしくお願いいたします。

委 員 小委員会の件なのですが、第1回の審議会のときに委員長の指名によるということだったのですが、PTA連合会の方でも色々と考えたいということもあるし、当事者でもあるので、できたらその委員会の方に参加したいと考えるのですが、いかがでしょうか。

会 長 その辺のところは、来ていただければ大変ありがたいことだと思うのですが、事務局の方はよろしゅうございますか。大丈夫でしたら、小委員会に小中ともにということで。このお忙しい中で大変なことなのですけれども、大変ありがたいことなので、ぜひ、それぞれ保護者のお立場でまたご意見等を賜ればと思います。ご苦勞さまでございますが、よろしくお願いいたします。

委 員 先ほど、特別支援学級のこと色々考えてみたいというお話があったのですが、けれども、適正規模・適正配置で何となく縮小するというだけのものではなくて、特色を出すという意味で、もっと、例えば区の教育委員会として、例えば日本人学級を併設するとか、国際学級を併設するとか、新たな、魅力あると言えるかどうか分かりませんが、そういうものを併設することによって学校規模を何とか維持するということがもしも傾向としてあれば、次回ということではなくて今後の審議に関わってくることだと思しますので出していただけるといいなど。

ただ、限られたパイの中であっちこっち奪い合いをするような形では余りよくないのですけれども、しかし、学校そのものが魅力ある学校にするということが1つ大きな課題なのではないかという感じがしますので、その辺がありましたら、またお出しいただければと思います。

会 長 要望ということでございます。これはまた検討いただき、たくさんの課題がある中で、即また取り上げていくとまた難しい点もございませうが、ひとつ、そういう意見があったということでご了解いただければと思います。

では、大変長い時間ご審議いただきましたが、特に他になければ、これで終了したいと思います。ございませんでしょうか。

(なし)

会 長 では、これで閉じます。ありがとうございました。

午後 5時00分 閉会